

令和7年3月14日

建設業法第27条の37の規定に基づく届出団体 各位

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う  
警備協力について（要請）

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

平素よりお世話になっております。国土交通省不動産・建設経済局建設業課で  
ございます。

警察庁警備局より、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警  
備協力について別添の通知依頼がありました。

貴団体におかれましては、別添について了知いただくとともに、貴団体の会員  
に対しても、周知等の対応をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以 上

国官危管第18号  
令和7年3月5日

不動産・建設経済局長 殿

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官  
( 公 印 省 略 )

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警備協力依頼がありましたので、所管の事業者・関係団体等に対して別紙を了知いただくとともに、その要請事項について適切な措置を講じられますよう、お願いいたします。

警察庁丙備一発第28-15号

令和7年3月4日

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長

( 公 印 省 略 )

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）につきましては、令和7年4月13日から同年10月13日までの間、大阪府大阪市夢洲地区において開催され、開催期間中には国内外から約2,800万人の来場者が見込まれるほか、開閉会式やナショナル・デー等には、多数の要人が来訪することが予想されるなど、国際的に高い注目を集めています。

大阪・関西万博をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、ローン・オフエンダー、万博開催反対を主張する諸団体等による違法行為に加えて、催事の妨害や我が国の信用失墜を企図するサイバー攻撃の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、大阪・関西万博会場における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人を含む来場者の安全の確保と大阪・関西万博の安全かつ円滑な運営を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

## 要請事項

貴台におかれましては、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項について御協力をお願いするほか、事業者、関係機関等に対する指導、要請をいただきますようお願いいたします。

### 【共通要請事項】

- 1 自主警備体制強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 大阪・関西万博に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 大阪・関西万博会場周辺における小型無人機等の飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理強化及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

### 【個別要請事項】

- 1 大阪・関西万博会場周辺における河川、道路、公園、共同溝等の管理及び警戒の強化
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理強化
- 4 公共交通機関における広報媒体を活用した旅客への不審者（物）発見時の協力要請
- 5 公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化
- 8 鉄道ケーブル等、交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化及び大阪・関西万博会場周辺における飛行・航行抑制の要請
- 11 不審航空機・不審船舶等の情報を把握した際の警察への通報体制の確立及び即時通報
- 12 空港等における訪日外国人等に対する航空法、小型無人機等飛行禁止法及び小型無人機等飛行禁止条例（「大阪府二千二十五年日本国際博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例」以下「小型無人機等飛行禁止条例」という）の積極的広報
- 13 ドローン情報基盤システムの維持に係る24時間即時対応体制の確保

- 14 無人航空機登録者に対する大阪・関西万博会場周辺における航空法、小型無人機等飛行禁止法及び小型飛行無人機等飛行禁止条例による規制の周知・広報及び大阪・関西万博会場周辺における飛行抑制
- 15 無人航空機登録者に対する飛行規制等の周知徹底
- 16 大阪・関西万博会場周辺における緊急走行時の110番通報
- 17 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 18 大阪・関西万博会場周辺における小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 19 レンタカー事業者及びカーシェアリング事業者に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報
- 20 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 21 大阪・関西万博開催期間中の駅構内における雑踏事故防止に向けた指導
- 22 高速道路及び自動車専用道路における警備諸対策への協力
- 23 万博の安全・安心な開催を妨げる偽・誤情報への対策  
万博に関し、来場者等の安全・安心に関わる偽・誤情報が流布された場合における、現場での事実確認に係る警察との連携